

埼玉県

教育委員会等名：埼玉県教育委員会

住所：埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話：048(830)6964

I 埼玉県の規模及び地域環境

1 埼玉県の規模と過去の主な災害

埼玉県の規模

- 人口：720万人
(うち児童・生徒数：766,438人)
- 市町村数：63市町村
- 学校数：幼稚園627園 小学校822校
中学校449校 高等学校212校
特別支援学校44校

埼玉県の主な災害

- 大正12年関東大地震による被害
- 昭和6年西埼玉地震による被害
- 平成23年東北地方太平洋沖地震による液状化被害等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

地域環境

本県は、関東平野の中央に位置し、1都6県に囲まれている。面積は約3,800平方キロメートルで、山地面積がおよそ3分の1、残りの3分の2を平地が占めている。風水害等の被害は少なく、全国的にみても快晴日数が多い。

モデル地区選定の理由

本県は、平成22、23年度、熊谷地方气象台と連携を図り、熊谷市教育委員会の協力を得て、熊谷市をモデル地区に「緊急地震速報を利用した避難訓練」に取り組んだ。平成24年度は、本事業を受け、実践的な防災教育の指導方法や教育手法を研究、開発し、全県へ普及啓発を図るため、県内4地区(東西南北の教育事務所管内)から実践市を指定し事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

本事業は、次の3点にねらいをおいて実施した。

- 県内4地区、同じ校区内の小・中学校で実施し、それぞれの地域や学校の実態に応じた特色ある取組を実践する。

○研究校に緊急地震速報受信端末機(高度利用者向け)を設置し、端末機を活用した避難訓練により、実践的な避難行動を身に付けた児童生徒を育成する指導方法を研究する。

○校種の実態に応じた避難訓練や地域やPTA等で連携できる効果的な防災教育の手法を研究する。

(1) 春日部市の取組(東部教育事務所管内)

【実践校】春日部市立幸松小学校

春日部市立大沼中学校

春日部市は、教職員の細かな指導により、小学校では予告なし訓練(抜き打ち訓練)が早い段階からできる成果が得られ、中学校では訓練を通して教職員の動きを見直す取組を実践した。

また、春日部市教育委員会は実践校の避難訓練を市内及び東部事務所管内各教育委員会に公開し、研修会を実施した。



■上級生が下級生に指示を出し、避難行動をとる様子

(2) 鶴ヶ島市の取組

【実践校】鶴ヶ島市立南小学校

鶴ヶ島市立鶴ヶ島第二小学校

鶴ヶ島市立南中学校

鶴ヶ島市は、隣接した小・中学校の連携を図るため、小・中学校合同防災講習や中学生が小学生の引渡しを支援する活動等を通して中学生の「共助」の意識を向上させる取組を実践した。



■「お助け隊」として派遣された中学生が、小学生の面倒をみる様子

(3) 戸田市の取組

【実践校】戸田市立戸田南小学校

戸田市立戸田中学校

戸田市は、近隣住民に配慮しながら緊急地震速報受信端末機を活用した避難訓練の充実を基本として、学校マニュアルの改訂や啓発ポスターの作成を行い、保護者参加の避難訓練まで発展させた。



■生徒が考えた避難行動をまとめたポスター

(4) 熊谷市の取組

【実践校】熊谷市立江南南小学校

熊谷市立江南北小学校

熊谷市立江南中学校

熊谷市は、小・中学校の連携や地域と連携を図るため、小学生と中学生を触れ合わせる取組や避難所開設・運営等の体験的な取組を通して中学生の「共助」の意識を向上させる取組を実践した。



■地元自治会の役員と中学生が避難所設営等について確認する様子

2 学校防災アドバイザー活用事業

研究校における学校防災マニュアルや避難訓練、緊急地震速報端末の有効活用等に対しての指導助言を行うとともに、学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築を図ることをねらいとした。

○専門的な知識を有した防災関係者を県が学校防災アドバイザーとして委嘱し、研究校へ派遣した。

(熊谷地方気象台防災業務担当者及び各市消防本部職員を委嘱)

○指導方法等のアドバイスは主に気象台職員、救助方法や管理面についてのアドバイスは主に消防本部職員が行った。

以上のことから、専門的な視点により、具体的な見直しのポイントが明らかとなり改善された。また、研究校では、教職員研修、児童生徒を対象とした防災学

習会、保護者会等に活用し、学校や児童生徒、保護者への意識の向上が図られた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

【モデル校】県立滑川総合高等学校

被災地から講師を招き、実体験等の講話を通して支援者としての視点からボランティア活動への意識を高め、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を養い、主体的に行動し実践できる態度を育成するために実施した。

県立滑川総合高等学校は、「滑総プロジェクト10」の一環として、宮城県東松島市へ被災地支援ボランティアを年2回実施し、校内で報告会を行うなど防災教育を熱心に行っている。生徒たちは、講師の話に真剣に耳を傾け、講師の体験談等を自分のことに置き換え、自分自身にできること、高校生としてできることなどを考えることができた。また、これまでの被災地でのボランティア活動についても再び振り返るよい機会となった。

■開催日：平成24年11月22日
■講師：宮城県農業高等学校防災主任 菅井 春長 教諭
■演題：「本校の被災状況」

III 取組の成果と課題

1 成果について

- (1) 指導方法等の開発等について、県内4地区で実施することにより、それぞれの地域や学校の実態に応じた取組が実践され、今後の防災教育の参考となる成果を得ることができた。
- (2) 訓練を繰り返すことにより児童生徒自ら考えて素早く身を守る行動ができるようになった。また、周囲の人々を助けることや下級生の面倒をみる等、共助の意識も高めることができた。
- (3) 学校防災アドバイザーの指導助言により、児童生徒及び教職員の防災への行動力が高まった。

2 課題について

- (1) 学校から離れた児童生徒がいつ災害に遭遇しても、主体的に適切な行動ができるよう、各学校における防災に関する訓練や教育が継続され、さらに質が高まるよう啓発に努める必要がある。
- (2) PTAや地域、校区内の学校間が連携を図り、学校・家庭・地域が一体となった防災教育を推進する必要がある。
- (3) 災害発生後の地域等への支援ボランティアとして活動できる高校生の育成について推進する必要がある。

千葉県

教育委員会等名：千葉県教育委員会

住所：千葉県千葉市中央区市場町1番1号

電話：043-223-4091

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：612万人（うち児童・生徒数：743,483人）

市町村数：54

学校数：幼稚園 572 園 小学校 847 校

中学校 408 校 高等学校 186 校

特別支援学校 37 校

主な災害

- 平成 12 年千葉県東方沖地震
- 平成 22 年東日本大震災

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、四方を海と川に囲まれ、首都圏の東側に位置し、太平洋に突き出た半島になっている。

千葉県が平成 19 年度に実施した地震被害想定調査によれば、東京湾北部地震では県土の約 40%が震度 6 弱以上となること、千葉県東方沖地震では県土の約 0.3%が震度 6 弱以上となること、三浦半島断層群による地震では県土の約 5%が震度 6 弱以上になることが報告されている。

本事業においては、地震対策を課題とした野田市、生徒の災害ボランティアを課題とした八街市、地域との連携を課題とした印西市、津波対策を課題とした匝瑳市、鴨川市、千葉市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

【野田市】

(1) 事業概要

緊急地震速報アダプター

を導入した避難訓練により、災害時における避難行動を身につける。

(2) 具体的な取組

ア 緊急地震速報を想定した避難訓練・ワンポイント避難訓練

・全校一斉のワンポイント避難訓練の実施及び振り返りを行い、避難行動の向上を図る。

・学級ごとのワンポイント避難訓練の実施により、場に応じた避難行動を身につける。



廊下での避難行動

【八街市】

(1) 事業概要

生徒が、防災意識を持って主体的に行動する態度を育成するための教育手段の開発。

(2) 防災教育講演会の開催

講師 防災アドバイザー 會澤純一郎

演題 「3.11 から1年 被災地から伝えたいこと」～今、私達にできること～

※「3 災害ボランティア事業」と抱き合わせで実施。



アドバイザーによる講話

2 学校防災アドバイザー活用事業

【野田市】

(1) 事業概要

防育の専門家を招聘し、児童が危険を予測し、主体的に行動できる能力を高める防災教育のあり方や地域と連携した防災教育のあり方を探る。

(2) 具体的な取組

ア 防災講演会の実施

講師 北海道教育大学教授 佐々木貴子

演題 「“いざ”は普段なり」

【印西市】

(1) 事業概要

避難所開設・運営訓練を通して、避難所の実際を知るとともに、関係者の課題の共有を図る。



避難所開設訓練

(2) 具体的な取組

ア 実践委員会及び防災懇談会の開催

イ DIG（災害図上訓練）の実施

講師 北海道教育大学教授 佐々木貴子

ウ 避難所運営・体験訓練などの総合防災訓練

【匝瑳市】

(1) 事業概要

児童生徒等が災害時に自らの命を守りぬくための態度を育成と、地域の関係機関の連携の充実。



避難訓練

(2) 具体的な取組

ア 実践委員会の開催

・代表校の防災訓練計画についての協議

・防災教育講演会の実施

講師 千葉科学大学准教授 藤本一雄

演題 匝瑳市の地震・津波災害を知り備える

【鴨川市】

(1) 事業概要

防災アドバイザーの指導のもと、東日本大震災の教訓を活かし、児童が身につけるべき適切な判断力と主体的な態度育成に向けた実践を行う。



津波避難訓練

(2) 具体的な取組

ア 実践委員会開催

- ・市津波避難訓練の視察及び協議
- ・講義

講師 防災アドバイザー 川端 信正

演題 「実践的防災教育に関して」

【千葉市】

(1) 事業概要

学校防災アドバイザーの専門的な見地からの指導助言を通し、学校防災計画や関係機関との連携等の改善や充実を図るとともに、児童生徒の主体的な態度の育成を図る。



マンションへの避難訓練

(2) 具体的な取組

ア 実践委員会開催

- ・モデル校における避難訓練についての協議
- ・地域と連携した避難訓練の視察・協議

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

【八街市】

(1) 事業概要

生徒が、災害被災地を訪問し、被災地復興携わることを通し、災害を「自らのこと」としてとらえ、自助・共助の意識の下に的確に行動できる人材育成を目指す。



ハナミズキの植樹

(2) 具体的な取組

ア 実践委員会の開催

イ 被災地派遣ボランティア活動

- ・平成24年10月26日(金)～27日(土)
- ・活動被災地：宮城県石巻市周辺
- ・加者生徒：中学生49名、引率者18名
- ・活動内容：サクラ草の贈呈や記念樹の植樹

ウ 活動報告会

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

【野田市】

緊急地震速報に対応した避難訓練を行うことで、いざという時に備えようという意識が高まった。また、2回の防災講演会の実施により、防災に対する意識の大切さを広めることができた。

【八街市】

被災地支援を体験した生徒の報告において、「人生を変える出来事」と表現されるなど、災害時の行動に生かされるものと考える。

【印西市】

防災アドバイザーの指導のもと、地域住民が行政や学校を組み込みながら、主体的に地域防災体制を構築する機運が高まり、また、その方法論が浸透していく状況ができつつある。

【匝瑳市】

訓練想定を明確にしておくことにより、想定外の事態でも犠牲者を最小にできる可能性について共通理解できた。

【鴨川市】

避難訓練の在り方など防災活動の見直しや改善が図られるとともに、児童や職員の防災意識（自助・共助）の高まりがみられるようになった。

【千葉市】

学校の避難訓練を地域住民が参観し、訓練の実施状況から、成果や課題を話し合うことにより、学校と地域が一体となった避難方法の検討や改善ができた。

2 課題

【野田市】

各教科の授業において、教科の目標を逸脱せず、防災教育のように行えばよいか課題である。

【八街市】

被災地派遣を行う際御の関係諸経費の確保と教育課程上の位置づけを明確にする必要がある。

【印西市】

本事業に参加していない多くの地域住民に対し、防災教育取組の周知をどのようにするか。

【匝瑳市】

今年度は沿岸地域にある学校を中心とした実践委員会であったが、匝瑳市全体に広めていく必要がある。

【鴨川市】

防災教育に視点をおいた授業の実践やカリキュラムの構築をしていかなければならない。

【千葉市】

災害時の情報収集、二次災害（火災や液状化現象）を想定した避難訓練、二次避難、避難所の支援や住民対応等を見直し、より実践的な防災計画となるよう改善を図る。

神奈川県

教育委員会等名：神奈川県教育委員会

住所：神奈川県横浜市中区日本大通33

電話：045-210-8078

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：906万人（うち児童・生徒数：82万人※）

※公立学校

市町村数：33

学校数：幼稚園 56園 小学校 860校
 中学校 415校 高等学校 159校
 中等教育学校 2校
 特別支援学校 44校

近年の主な災害

- 平成22年9月8日 風水害(台風9号)
- 同年12月2～3日 風水害
- 平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震
- 同年3月15日 地震(上記地震の余震とみられる)等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、太平洋プレート、フィリピン海プレート、北米プレートが錯綜する地域に位置しており、東海地震、南関東地域直下の地震、その一つとしての神奈川県西部地震等の発生の切迫性や、長期的には南関東地震の発生が指摘されている。

また、県内には、約30本の活断層が確認されており、そのうち、活動度が高いとされるA級活断層及び主要起震断層が11本ある。

本事業においては、緊急時震速報受信システムを県立特別支援学校4校及び開成町立学校4校に設置し、それを活用した避難訓練等を実施するとともに、県立特別支援学校14校及び逗子市立学校8校を対象に学校防災アドバイザー事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 実施地域

- ア 神奈川県（特別支援学校4校）
- イ 開成町（幼稚園1園・小学校2校・中学校1校）

(2) 事業概要

県及び開成町において、公立学校に緊急地震速報受信システム（以下、「受信システム」という。）を設置することで、園児、児童及び生徒一人ひとりに対して速やかに地震の情報を伝達し、地震発生の際に素早い対応を促すとともに、受信システムを用いた避難訓練等を実施することで、実際に地震が発生した場合、落ち着いて行動する態度を身に付けさせる取組みを行った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 実施地域

- ア 神奈川県（特別支援学校14校）
- イ 逗子市（小学校5校・中学校3校）

(2) 事業概要

外部の専門家を学校防災アドバイザーとして招き、各教育委員会で作成するマニュアル作成指針及び各学校で作成するマニュアル、並びに避難訓練などに対するチェック・助言を受けることにより、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図った。

また、学校と地域の防災関係機関等との連携体制に関する指導・助言を受けることで、さらなる連携の強化を図った。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 実施地域

- ア 開成町（教育委員会）

(2) 事業概要

昨年度、開成町立文命中学校では一部の生徒が実際に被災地ボランティアへ参加するなど、率先した活動を行っており、今年度は、昨年度の活動を発展させ、災害ボランティア活動を推進・支援する観点から、東日本大震災発生時に校長職にあった講師を招聘し、講演会を実施した。

具体的には、実際の被災経験を生の声として教職員等が聞くことで、教職員一人ひとりが本当に必要な支援内容や児童生徒等が災害ボランティア

活動する際の有効な支援の在り方を把握するとともに、その内容を教職員が児童生徒に対してフィードバックすることでボランティア活動への意識の向上を図った。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 取組における成果

- ・ 緊急地震速報を受信してから地震発生ままでのような行動をとるかを確認できた。
- ・ 特に初動において、実際の地震をイメージし、より臨場感を高めた訓練が可能となった。
- ・ 受信システムを活用した避難訓練は、児童生徒及び教職員等への防災意識の更なる向上が図られるとともに、常に意識付けを行うことで、児童生徒の地震発生時における「主体的に行動する態度」を育成するためにも、非常に有効だと考える。

(2) 今後の課題

- ・ 児童生徒の「主体的に行動する態度」の育成には、受信システムを活用した避難訓練等を繰り返し行うとともに、常日頃からの意識付けが重要である。(児童生徒に警報音に対する恐怖心を抱かせないねらいも含む)
- ・ 訓練方法についても、予告して行うのではなく抜き打ちで実施することや、授業中や休み時間中など様々なシチュエーションで行う必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 取組における成果

- ・ 従来の教職員間のみでの検討ではなく、外部専門家との協働は、学校防災の推進に再確認と新たな発見をもたらすとともに、教職員の防災意識の更なる向上につながった。
- ・ 学校の立地場所から想定される被災状況や安全の確保に向けてできること等、教職員間で共有することができた。
- ・ 学校と地域の防災関係機関や住民など、地域との連携の必要性・重要性を再認識でき、従来の連携体制の見直しや新たに連携すべき機関等についての検討につながった。

(2) 今後の課題

- ・ 避難所の指定の有無に関わらず、地域と連携した体制づくりの構築や合同防災訓練等の実施

について、すべての学校で行う必要がある。

- ・ 児童生徒の保護者への引き渡しについて、様々な場面を想定した訓練が必要。
- ・ 防災意識の高揚や防災対策の推進には、常時継続していくことが必要。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 取組における成果

- ・ 本事業は児童生徒等に対してボランティア活動への意識の向上を図るために実施してきたが、その前段として、教員の防災にかかる意識の向上に特に力を入れた。実際に被災した元小学校長から生の声を聞くことで、教員からは「いかに防災教育が重要であるか再認識した」、「防災意識を高めるうえでとても良い機会となった」といった声や「学校に帰りこのことを児童生徒に伝えていく」と意見があり、意識の向上を図ることができた。
- ・ 「総合的な学習の時間」をとおし、修学旅行の計画を絡めたかたちで阪神・淡路大震災について学ぶことで、生徒の防災にかかる意識の向上を図ることができ、被災した際に、第三者としてではなく、当事者意識を持たせることに成功した。

(2) 今後の課題

- ・ 日程や安全面の都合上、事業期間中に東日本大震災の被災地である東北地区を訪問しボランティア活動は行うことができなかったが、修学旅行先である神戸で起こった阪神・淡路大震災を学ぶことで防災意識等の向上を図ることができた。修学旅行の実施は今年(平成25年)の6月の実施を予定しているため、引き続き、防災意識の向上を図っていく必要がある。
- ・ 見学先の「阪神・淡路大震災記念『人と防災未来センター』」のセンター長は、阪神・淡路大震災で起こったことを、子どもたちに伝えることで、大きな災害が起こったときに、いち早く駆けつけて、何をすべきか、何を応援してもらうのか、ボランティアをどのように呼びかけるのかなどについて考えるための一助となることを切に願っていると言っている。その『人と防災未来センター』を見学することで、更なる防災意識の向上やボランティア活動へ理解を深めていきたい。

富山県

教育委員会等名：富山県教育委員会

住所：富山県富山市新総曲輪1番7号

電話：076-444-3445

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約108万人

(うち児童・生徒数：119,891人)

市町村数：15(10市4町1村)

学校数：幼稚園89園 小学校196校

中学校83校 高等学校53校

特別支援学校13校

主な災害

●平成24年 寒冷前線通過による突風被害

●平成20年 寄り回り波、集中豪雨による被害等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、本州の中央北部に位置し、東西約90km、南北約76km、三方を急峻な山々に囲まれ、深い富山湾を抱くよう平野が広がっている。

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、県内に影響を及ぼす恐れのある津波についてシミュレーション調査を実施し、平成24年3月に、富山湾沿岸域で想定される津波高、到達時間、浸水想定図、津波による被害予測等を公表した。

本事業においては、津波シミュレーション調査の調査結果をもとに、富山湾沿岸域のある富山市、高岡市、射水市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、入善町、朝日町の9市町の小中学校、高等学校、特別支援学校19校をモデル校として選定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システムの導入とその運用について

19校に緊急地震速報受信システムが導入され、各学校では、教職員に対する研修会等を開催し、受信システムについての概要や発報等について共通理解が図られた。

児童生徒については、緊急地震速報の仕組みや地震発生時における教室、体育館、廊下など場所別の対応について、学習プリントを用いたり、実際にその場所で避難行動を体験するなどの学習が行われた。また、放送設備に連動していることから地域住民に対しても緊急地震速報受信システムの設置とその内容について周知が図られた。

(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施

各学校では、緊急地震速報受信システムを活用して、地震後の津波を想定した避難訓練が実施された。今回、初めて津波を想定して避難訓練を実施した学校や隣接する幼稚園等と合同で避難訓練を実施した学校、授業中ではなく休憩時間中に避難訓練を実施した学校、児童に予告せず避難訓練を実施した学校、校内放送で避難指示ができない状況を想定して避難訓練を実施した学校など、市町村の防災関係機関とも連携協力しながら、各学校で工夫して避難訓練が実施された。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 学校防災アドバイザーの派遣について

富山県防災士会から推薦を受けた防災士13名について教育長から委嘱し、19校へ派遣した。

(2) 学校防災マニュアルの見直し

津波シミュレーション調査の調査結果をもとに学校の立地条件や校舎の構造からこれまでの避難行動や避難経路、避難場所等について、学校防災アドバイザーから指導助言があり、学校防災マニュアルの見直しが図られた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

9市町14校で災害ボランティア活動・支援事業が実施された。

(1) 災害ボランティア活動講演会等の開催

東日本大震災の被災地で救援活動や復旧作業に

取り組まれた消防職員、保健師、民間のボランティア活動に従事された方などを講師にボランティア活動講演会が開催された。

(2) 被災地における災害ボランティア活動

県立滑川高等学校では、宮城県気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセンターを窓口実際に、生徒4名が被災された家庭の草むしりや瓦礫処理を行った。その活動内容をレポートにまとめ、学校祭や滑川市ボランティアの集いで災害ボランティア活動の報告を行った。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 取組の成果

今回、初めて隣接する幼稚園等と合同で避難訓練を実施した小学校は3校あり、高学年の児童に園児を思いやる行動が見られるなど、児童の行動や意識の変容が見られた。また、入善町立飯野小学校では、飯野保育所から学校までの避難経路に問題点が見つかり改善が図られている。

児童に予告なしで休憩時間中に避難訓練を実施した魚津市立住吉小学校では、地震発生時に自分がどこにいたらどのように対応しなければならぬか、児童がしっかりと事前学習をしていたため、児童は冷静に初期の避難行動をとることができた。また、地震発生が休憩時間、避難指示は校内放送で不可能、津波警報も出され4階にすぐ避難と想定したことにより、教職員は緊張感をもって避難訓練が実施されたほか、高岡市立太田小学校でも休憩中に避難訓練が実施された。

朝日町立さみさと小学校では、津波を想定した避難行動について見直しを図り、津波シミュレーション調査の調査結果をもとに避難訓練を実施するとともに、この機会に学校安全計画の見直しも行い、各教科との関連を図り、児童の主体的な行動態度の育成につながった。など、各学校では、緊急地震速報受信システムの導入により、これまでの避難訓練より臨場感があり、地震の揺れが到達する前に児童生徒が避難行動を開始する避難訓練ができるようになるなど、児童生徒、教職員、地域住民の防災に対する意識の向上が図られた。

(2) 課題

児童のより主体的な態度を育てるためには休憩時間中、登下校中、部活動中や児童生徒に予告なしなど多様な場面を想定した避難訓練を段階的に

実施し、児童生徒の避難行動が自然に行えるよう繰り返しの訓練が必要である。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 取組の成果

各学校では、学校防災アドバイザーから津波の予想到達時間からグラウンドへの1次避難を行わず、すぐに学校の最上階や屋上へ避難する。体育館の屋上部分が強度も広さも適切なため新たに避難場所に追加できる。放送設備を使用しないで連絡を取り合う方法の確認、児童生徒引き渡しのルール化、などについて具体的に指導助言を受け、学校防災マニュアルや学校防災計画等の見直しが図られた。

(2) 課題

学校防災マニュアルの一番重要なことは、犠牲者を出さないためのものであり、毎年目標を設定し、学校防災マニュアルの見直し、充実を図る必要がある。また、想定を超える災害では、学校防災マニュアルに記載された内容が適切ではなくなる場合がある。その時々で状況を的確に把握し、最も安全と思われる行動を選択できるよう継続的な教職員の研修が必要である。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 取組の成果

災害ボランティア活動講演会の開催等により、東日本大震災の現状や本県のボランティア活動の実際、被災地の災害支援における実情等を聞くことにより、災害ボランティアの役割と意味等を知ることができたとともに、ボランティア活動推進における意識を高めることができた。

また、実際に被災地を訪れ、ボランティア活動に従事した生徒たちは、津波被害のすざましさを知るとともに、被災された方々と直接、話をする機会もあり、自分の命は自分で守ることの大切さ、ボランティア活動の意義や自分たちができることを学ぶことができた。

(2) 課題

道徳や総合的な学習の時間等において、災害ボランティア活動の大切さについて気付き、心情を育てる学習を工夫することや社会科、理科等の教科や特別活動等と関連させながら学校教育全体で取り組んでいく必要がある。

石川県

教育委員会等名：石川県教育委員会

住 所：石川県金沢市鞍月1-1

電 話：076-225-1847

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人 口：116万人

(うち児童・生徒数：129千人) (国私学含)

市町数：19市町

学校数：幼稚園 69園 小学校 226校

(国私学含) 中学校 63校 高等学校 58校

特別支援学校 10校

主な災害

- ・平成19年能登半島地震 (M6.9)
- ・平成 5年能登半島沖地震 (M6.6) 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、北陸地方の中部に位置し、地形は、南西から北東に向かって細長く、東西100.9km、南北198.4km、海岸線は、約581kmの延長を有している。

本事業においては、県内全市町(19市町)からモデル校を選定し、県内全域を対象に事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 実践校 4校

- ・加賀地区(小松市立日末小学校)
- ・金沢地区(金沢市立栗崎小学校・金沢市立港中学校)
- ・能登地区(能登町立小木中学校)

(2) 実施概要

ア 小松市立日末小学校

釜石の奇跡をテーマに防災学習を行い、「自分が自分の命を守る主体である」ことを意識付けするとともに、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施した。

【参加人数：教職員14人、児童139人、消防署2人、

消防分団1名、校区自衛消防団員3人、小松市教委1人】

イ 金沢市立栗崎小学校

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施するとともに、保護者との連携を踏まえた引き渡し訓練を実施した。

【参加人数：教職員30人、児童497人、保護者約350人】

ウ 金沢市立港中学校

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施するとともに、保護者との連携を踏まえた引き渡し訓練を実施した。

【参加人数：教職員43人、生徒561人、保護者約300人】

エ 能登町立小木中学校

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施するとともに、小木地区全町内2000名を対象に地域合同避難訓練を実施した。また、アドバイザーの助言をもとに、防災に関する様々な活動を行った。

【参加人数：教職員11人、生徒54人、

保護者・地域住民約800人】

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 実践校 20校 (各市町から1校及び県立1校)

(2) 実践概要

学校防災アドバイザーとして金沢大学の青木准教授、林准教授を任命し、実践校の防災教育の取組や学校防災マニュアルの点検を行った。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 実践校 石川県立羽咋工業高等学校

(2) 実践概要

ア 防災ボランティア活動支援員講演会

東日本大震災を含む被災地での災害ボランティア関係者から、実際のボランティア活動について講演会を実施した。

イ 防災ボランティア活動先進の実践校県外視察

実践的な取組を実施する職員が、被災地(宮城県石巻市立女子高等学校、宮城県石巻西高等学校)を訪問し、実際のボランティア活動や防災教育の取組の様子を視察した。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 成果

- ・緊急地震速報受信システムを訓練で使用することにより、児童及び職員の意識も高まり、より実践的な訓練を行うことができた。
- ・避難訓練に緊急地震速報受信システムを使用することに、児童が自ら身を守ろうとする行動力を身に付けさせるのに有効的であった。

(2) 課題

- ・今回は、アドバイザーの派遣がなかったので、緊急地震速報受信システムを使用した避難訓練をアドバイザーの方に検証していただける機会があると良かった。
- ・まだ、訓練の回数が少ないので、継続的な訓練の実施及び抜き打ちの訓練を行うなどして、児童すべてに自らの身を守る行動力を付けさせていくことが必要である。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 成果

- ・学校の危機管理対応及び学校独自の危機管理マニュアルの見直しについて方向性が示された。

- ・近隣施設（保育所）や地域の避難体制と整合性のあるマニュアルを作成。
- ・近隣の河川が氾濫したときの、水害対策のマニュアルを作成。
- ・教員に役割に余裕のある体制作りをし、マニュアルに掲載。等

- ・実際の災害をイメージするとともに、職員、児童とも意識が高まり、前向きな姿勢になった。
- ・日常の校内の見回りや毎月の安全点検で、校内の安全を以前より確かめるようになった。
- ・改めて（防災についての）教職員の共通理解を図ることができた。
- ・保護者への啓発の良い機会となった。
- ・防災教育に対する保護者及び地域の理解を得る良い機会となった。

(2) 課題

- ・避難訓練は、実際の想定に基づき、行わなければならない。
- ・学校にいる時は全員で避難するが、通学途中や下校途中、遊んでいるときなどに起こる場合も想定

した訓練を行う必要がある。

- ・防災マップ等を作成し、実際に自分はどこへ逃げたらよいか児童に把握させることが大切である。
- ・市の防災課や地域と連携をとって実際にどうするかについて話し合っておくことが大切である。
- ・防災教育の年間計画の見直しと実践するうえで、教育課程の中での位置付けと実践の具体性を明確にしなければならない。
- ・管理者不在時のリーダーを早急に決めておく。
- ・保護者への引き渡しについても、訓練をし、保護者と話し合っておく必要がある。
- ・児童の心のケアをどのように図っていくかも今後の訓練を通して、対策を講じておく必要がある。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 成果

- ・地域町民、生徒、職員に訓練のための訓練ではなく、実際に起こったことを想定した行動をとる意識が芽生え、各反省会を通して地域町民、生徒、職員が防災について真剣に考え始めた。
- ・災害に対して助けてもらうのではなく、互いに助け合う共助の大切さが理解できた。
- ・講演会を通して生徒に命の大切さや家族、生きる力、地域の大切さを教えていただいた。
- ・現地で撮影した写真展示・震災書籍購入等で再度防災教育に取り組む機会を作ることができた。
- ・生徒感想文から（一部抜粋）

- ・災害時には、まわりの人から守ってもらうよりも、まず自分の命は自分で守ることが大切である。
- ・ボランティア活動を通して命、家族、地域の大切さを改めて理解できた。

- ・石巻西高校の斎藤校長先生の言葉

「本当にうれしいボランティアは、自分の時間を他人のために使ってくれるボランティアである。」

(2) 課題

- ・災害時には、個人情報保護が強すぎると情報が伝わりにくく、いざという時に役に立たない。
- ・現在は目に見えない支援（心のつながり等）が大切な時期である。
- ・教職員の判断力と使命感が、生徒の命を左右すると覚悟しておく必要がある。
- ・学校は、災害時必ず避難所になる。災害時に生徒や地域住民を守り抜く底力は、日々の減災教育や万全の準備と訓練を積み重ねることで養われる。

福井県

教育委員会等名：福井県教育委員会

住 所：福井県福井市

電 話：0776-20-0598

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：80万人（うち児童・生徒数：99,000人）

市町村数：17

学校数：幼稚園104園 小学校202校

中学校79校 高等学校38校

特別支援学校10校

主な災害

- 昭和23年福井地震
 - 平成16年福井豪雨
- 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、本州日本海側のほぼ中央にあり、敦賀市と南越前町の間にある木ノ芽峠を境にして北を嶺北地方、南を嶺南地方と呼んでいる。特に嶺南地方では海岸近くに立地している学校が多く、津波被害が想定される。

本事業においては、津波対策を課題とした嶺南地域および水害・土砂災害を想定した地域をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施

休み時間中に緊急放送され、20秒後に地震発生を想定。揺れが来る前に生徒は机を中央に寄せるとともに机の下に潜り込んだ。机の下では窓や廊下側に背中を向けることによって落下物やガラスの破片等から頭部を守っている。

(教室で避難)



(2) 公民館や地域と連携した避難訓練

緊急地震速報装置の理解を深める研修を公民館職員・区長会会長・学校教職員で合同実施。平日は、地域に保護者（大人）が少ないため、公民館等職員も避難訓練に合同参加し、避難場所より保護者あてに「避難完了メールを」を送った。児童の無事を伝え、保護者と確認をとるまでの訓練を実施。

(3) 土砂災害を想定した小・中連携避難訓練

地震によるダムの決壊を想定した避難訓練を実施。緊急地震速報装置で教室に避難した後、停電を想定。避難を知らせる警報音を手動で鳴らし、学校近くの山へ緊急避難した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

本県では、福井気象台職員および防災士会の方を学校防災アドバイザーとして派遣した。

(1) 避難訓練の工夫

学校防災アドバイザーから、自ら考えて避難行動をとる効果的な方法を提言された。学校で休み時間にいる場所として、①廊下・②体育館・③トイレ・④玄関・⑤理科室・⑥図書館の6箇所を設定。緊急地震速報の放送を聞いた瞬間、それぞれの場所で安全な場所を探して避難する。2回目は①廊下にいた児童は②体育館に移動し、再び緊急地震速報の放送で避難行動をとる。このように5分ごとに違う場所へ移動し1時間（短時間）の避難訓練で違う場所6箇所での避難行動・体験をする。教員はそれぞれの場所で待機し、すぐに評価し指導・助言する。

(①廊下で避難)



(2) 体育館で避難



(2) 停電を想定した避難訓練

緊急地震速報を聞いた後、地震で放送が入らず、また火災が発生した状況を想定。児童は大声で内容を伝達し、「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」を合言葉にして、自ら避難行動をとった。火災発生場所を大声で伝えながら、上級生は下級生を避難誘導した。

(3) 安全点検やマニュアルの見直し

学校防災アドバイザーは校舎周辺の環境や校舎内の施設の配置などを見学し、安全点検や各学校で作成している防災マニュアルへ指導・助言した。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施

緊急地震速報を活用した避難訓練では大きな揺れが来るまでのわずか10～20秒くらいの間に何が出来るかということである。予告なく休み時間を想定した訓練であったが、緊急地震速報の音声を聞いた生徒は廊下にいた者も教室に入り机の下にもぐった。窓側・廊下側の生徒は机を中央に寄せて、落下物やガラスの破片等から頭部を守った。わずか10数秒の間に素早い行動をしていた。初めての訓練であったが、地震速報の音声は、これまでもテレビで聞いたことがある放送だったので生徒は落ち着いて聞くことができ行動できた。今後は二次避難として津波が発生した場合を想定した行動まで発展させたい。

(2) 公民館や地域と連携した避難訓練

平日は、地域に保護者（大人）がいないため、公民館や地域の区会長などと連携をとる必要がある。そのため、地域と連携した避難訓練や地域とのつながりをこれまで以上に強く持つことが重要と考えている。今後も、学習会等を実施し、地域に根差した防災体制を整えていく必要がある。

(3) 土砂災害を想定した小・中連携避難訓練

地震によって停電し、かつダムの決壊を想定した避難訓練を実施。停電のため、避難を知らせる警報音を手動で鳴らしたが聞こえていないクラスがあった。雨模様で道路が滑りやすく、交通量もあったが、中学生が小学生を上手に誘導していたため、避難場所へは5分で移動することができた。児童生徒は緊張感を持って取り組んでいた。地震に伴い、水害・土砂災害・火災なども発生するため複合的な対策も考えなくてはならない。

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーの助言による取り組みや活動

(1) 避難訓練の工夫

1時間足らずの避難訓練で6回の避難行動をとって体験することは非常に効率の良い取り組みである。避難行動に限った訓練であるが、とっさの行動が身に付くと考えられる。年間平均2回程度実施されている避難訓練の状況では、限られた時間で工夫して実施することが重要であり、課題でもある。

(2) 停電を想定した避難訓練

これまでの避難訓練では校内放送による指示で実施されていたが、停電を想定した取り組みが増えてきた。ただ肉声ではすべて伝えきれない場合がある。各階にハンドマイクを常設し、指示・伝達している学校もある。情報伝達方法は課題である。

(3) 安全点検やマニュアルの見直し

これまでも避難訓練では消防署の方などから避難訓練の様子を助言していただくことはあったが、学校防災アドバイザーは、学校周辺の環境や校舎内の施設の点検や配置など様々な指摘をいただき、各学校の防災マニュアルの見直しにも助言いただいた。いくつかの学校からは、定期的に助言いただけないかと要望もあった。アドバイスできる方が少ないのが課題である。

(4) その他

本県では、本事業を進めるとともに本県独自の「学校防災マニュアル」と「防災教育の手引き」を作成した。各学校では防災マニュアルの見直しを進めている。また、避難訓練を工夫し、東日本震災からの課題である児童生徒の引き渡し訓練等も徐々に実施されて防災意識は高まっている。今後は、自ら行動できる児童生徒を育成するために、防災教育をどう進めていくかが課題である。

山梨県

教育委員会等名：山梨県教育委員会

住所：山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電話：055-223-1764

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：85万人（うち児童・生徒数：10万人）

市町村数：27

学校数：幼稚園74園 小学校189校

中学校96校 高等学校50校

特別支援学校10校

主な災害

- 昭和34年台風7号による被害
- 昭和41年台風26号による被害

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は3,000m級の峰々に囲まれ、急峻な箇所が多く、地震、暴風、豪雨、地滑りなどの自然災害が発生しやすい自然条件下にある。また、県南部は東海地震の震源域と想定され、県内のほぼ全域が東海地震の地震防災対策強化地域に指定されている。

本県では、東海地震の震源域とされる峡南地域、南関東直下プレート境界型地震が想定され、富士山噴火に対する防災対策も求められる富士・東部地域、県内の都市部である甲府地域において事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システムの活用

小学校3校、中学校3校、県立高校2校、県立特別支援学校1校、私立高校1校、計10校に緊急地震速報受信システムを設置し、地震発生時に児童生徒等に落ち着いて行動する態度や自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を育成するために、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を、予告有り、予告無し、授業中、休み時間など様々な場面で行った。大きな揺れが2回到達する地震想定での避難訓練や、地震の揺れの影響で火災が発生するという想定での避難訓練も

行われた。

(2) 避難訓練の実施後の検証方法の工夫

緊急地震速報受信システムを使った避難訓練ではビデオを用いて避難訓練の検証を行った。ビデオを用いたことにより、例えば、図書室では、机の下に潜るスペースが足りず立ちつくしている児童が確認できたり、揺れが収まり校庭へ避難をするように教師から指示を受けるが、離れた自分の教室に戻ってしまったり、物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」と判断して身を守る避難行動をとった場所が大きなガラス扉のそばであったり、校庭へと出る避難経路が最短距離ではなくいつも使用する昇降口へわざわざ回ったりといった児童生徒の避難行動の課題が明らかになったことにより、具体的な避難行動の指導に生かすことができた。

(3) 教科等における防災教育の取組

ア 総合的な学習の時間における防災教育の取組

市川三郷町立市川南小学校第4学年では総合的な学習の時間に全22時間の指導計画で防災教育に取り組んだ。地域の特徴を地図上で調べ、実際にその場所を見学することで、今後予想される災害について考えたり、まとめたりすることにより、地域を防災という視点で見つめるきっかけをつくった。また、先人の知恵として、水害に遭った地域や地盤が弱い地域の地名に山間地であっても水を連想させる漢字が使われていることや、地域の災害史と関連させて、巨大地震が起きた際に地域で予想される被害、それに対する備えについてまとめ、保護者、地域に向けた発表会を行った。

イ 学級活動における防災教育の取組

市川三郷町立市川南中学校第1学年では、生徒が学校で生活する時間が1年間の20%であることから、「わが家の安全を考えよう」という題材で、家庭での地震への備えについて防災教育が行われた。生徒は各自の家の間取り図を作成し、住宅の耐震化や家具の配置、固定等について、地震に対してどのような備えが必要であるか考え発表した。授業終了後は、家庭で防災について話し合うこと

が課題として出され、生徒だけではなく保護者も巻き込んで、防災に対する意識を高める取組を行った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 防災マニュアル、避難訓練などに対するチェック・助言について

防災マニュアルについては、

- ・管理職不在時に指揮を執る順位を明記する
- ・児童生徒のけがへの対応（医療機関への通信手段、搬送手段の明記）
- ・文章表記が多いので、休業時、登下校時、児童・生徒在校時に分けて、学校として実施すべきことをチェックリスト化する（それにより、出張等で不在の職員がいた場合にも対応漏れを防ぐことができる）

ということについて助言を受けた。

また、避難所運営マニュアルについては、地域の実態に応じた避難所運営マニュアルが必要であり、特に観光地に立地する県立身延高校では、季節により被災者が大きく変動することから、細かすぎる避難所運営マニュアルでは現場を動きにくくすることも考えられる。そのため、他とは違った自由度の高いマニュアルが必要であり、作成に当たっては、県、町の基本計画ができてからの対応が望ましい。想定しきれない中でマニュアルを作成することは現状に即さないものとなり、現場に混乱が生じると予想されるといった助言をいただいた。

(2) 地域の防災関係機関等との連携体制の構築

地域との連携を築くためには、学校に一番近い地域の住人である保護者と連携を深めることが必要であると助言があった。そのため、学校防災アドバイザーから教職員、保護者に向けた防災に関する地域との連携について講演も行われた。

また、地域との連携を深めることを目的に生徒が作成した地域の防災マップに関して、生徒が危険と判断した家屋が記載されていたために公開を躊躇していたところ、「神奈川や静岡では改善を強く望む要望が学校に寄せられたことはない。学習の一環として好意的に受け入れられている。」といった助言をうけた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

仙台市立小学校の教諭や被災地での災害ボランティア経験者による講演が行われた。本県は、東北地方太平洋沖地震による被害も少なかったことから、講演を聴くことによりテレビ等では報道されていない被災地の状況に触れることができた。児童生徒からも、他

人事にせず、人のために何かできるのではないだろうか、人としてボランティア活動に真剣に取り組んでいくことが必要ではないか、といった感想がよせられた。

また、震災発生時の初期段階に知っておくと有益な応急手当の方法として日赤職員による三角巾の使用方法についての講習会が県立身延高校で行われ、近隣の中学校からも生徒と教師が参加した。

III 取組の成果と課題

1 成果

本事業の実施により、県内の学校における防災教育担当者の危機管理意識を高め、防災教育充実を図るための方法について普及をすることができた。特に緊急地震速報受信システムの導入と学校防災アドバイザーの派遣により計画・実施された避難訓練は、これまで行われていた児童生徒の近くに教師がいる避難訓練とは異なったものであり、落ち着いて行動する態度や「主体的に行動する態度」の育成のための教育手法として、効果的であることが分かった。

学校防災アドバイザーからの学校防災マニュアル見直しに関する助言は、事業実施校を対象にされたものではあったが、全ての学校の防災マニュアルに通じる部分もあり、各学校における防災マニュアル見直しの参考になった。

総合的な学習の時間や学級活動での防災教育、防災マップの作成、災害ボランティア経験者による講演、応急処置の方法に関する講習は、地震に対する備えについて知るだけでなく、地域を知り、災害発生時にも役立つ知識・技能を身に付けることができ、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることとなった。

2 課題

多くの学校では緊急地震速報受信システムが導入されていないことから、緊急地震速報受信システムに頼らずに、地震発生時に落ち着いて行動する態度や「主体的に行動する態度」を育成するための指導方法や避難訓練の方法について考えていく必要がある。また、学校防災アドバイザーを全ての学校に派遣することは難しいことから、助言の内容については全ての学校に参考になるように汎用性をもたせつつも、具体性を欠くことがないようにし、学校・地域の実態に応じた実効性のあるマニュアル作りに生かせるようにしていかなければならない。更に、災害ボランティア活動について学習する機会を含め、防災教育を教育課程に位置付け、年間を通して、防災教育の充実を図っていくことが今後の課題となっている。

長野県

教育委員会等名：長野県教育委員会

住所：長野市南長野幅下 692-2

電話：026-235-7444

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：213万人（うち児童・生徒数：264,245人）

市町村数：77

学校数：幼稚園 118園 小学校 385校

中学校 198校 高等学校 129校

特別支援学校 20校

中等教育学校 1校

主な災害

- 平成23年長野県北部地震
- 平成18年7月豪雨災害 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

長野県は、地質的には非常に複雑化しており、糸魚川-静岡構造線、中央構造線の2つが、本県の地質分布を特徴づけている。火山帯に加え、信濃川、姫川両地震帯が存在するとともに、数多くの活断層が密集する地域が存在することから、これらを中心に地震の発生が予想されている。また、諏訪地域以南25市町村が東海地震に備え、地震防災対策強化地域指定されている。

本事業においては、県内4地区の5市町村15校を対象校として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

2 学校防災アドバイザー活用事業

- (1) 県下の小中学校15校に緊急地震速報受信システムを整備し、より実践的な避難訓練等を行うとともに、学校防災アドバイザーを派遣し専門的な見地から防災に関する指導や助言を受け、いざという時に自ら判断して行動できる児童生徒を育成

していく。

ア 対象校

長野市（朝陽小学校・湯谷小学校・豊栄小学校・古里小学校・七二会中学校）

松本市（岡田小学校・開明小学校・寿小学校・並柳小学校）

東御市（東部中学校・北御牧中学校）

高森町（高森北小学校・高森南小学校・高森中学校）

栄村（栄小学校）

イ 学校防災アドバイザー

信州大学 榑原保志 教授

廣内大助 准教授

奈良女子大学 西村雄一郎 准教授

長野地方気象台 岩倉 充 防災業務課長

福田信夫 東海地震防災官

池野弘明 防災業務課水害

対策気象官

浅沼栄太 業務係長

藤田 一 火山防災官

上越教育大学大学院 藤岡達也 教授

ウ 会議等

5/23 災害安全教育・安全管理対策PT会議

8/7 推進委員会

10/4 先進地説明会（諏訪市事例説明会）

11/21 災害安全教育・安全管理対策PT会議

1/17 災害安全教育・安全管理対策PT会議

エ 取組概要

8月～1月 緊急地震速報受信機設置

9月～随時 学校防災アドバイザー派遣

（業務内容）

- ・学校防災計画及び危機管理マニュアルについて（点検及び指導助言）
- ・従来の学校防災体制の見直しについての指

導助言

- ・緊急地震速報受信機を利用した避難訓練の視察及び指導
- ・学校の立地条件、建物、避難経路等の確認
- ・学校内外の視察、安全点検
- ・緊急時の職員分担の確認及び指導助言

等

(2) 対象校における実践や「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理に関する有識者会議」の最終報告等を踏まえ、主体的に行動できる子どもを育成するための指針となるよう「学校における防災教育の手引き」を作成し（対象校の報告も掲載）県内市町村（学校組合）教育委員会及び全学校に配布する。

ア 「学校における防災教育の手引き」作成委員
教育委員会事務局 防災教育担当職員 17名

イ 作成に関わる経過

5/23 災害安全教育・安全管理対策PT会議

11/21 災害安全教育・安全管理対策PT会議

1/17 災害安全教育・安全管理対策PT会議

2/13 「学校における防災教育の手引き」説明会（教育長等）

3月下旬 完成、配布

（県内すべての学校及び教育委員会、他都道府県、作成協力者 他）

4月ホームページ掲載（PDF版）

紙媒体には

「学校における防災教育の手引き」

の画像があります。

ウ 内容

序章 本県でのこれからの防災教育を進めるにあたって（本書のねらいと活用）

第1章 長野県における自然災害

I 長野県で発生した主な自然災害

II 長野県の自然と災害発生メカニズム

第2章 学校における防災教育

I 学校における防災教育の推進

II 防災教育の四つの柱

III 防災教育の計画例

第3章 最近の学校の被災事例と実践的防災教育総合支援事業

I 学校における最近の被災事例

II 実践的防災教育総合支援事業の報告

第4章 防災教育に関する資料

III 取組の成果と課題

1 取組における成果

- (1) 緊急地震速報受信システムを整備し、より実践的な避難訓練等の実践の中で、教職員・児童生徒がより良い対処方法について学ぶことを通して、防災へ向けての意識が高まった。
- (2) 児童生徒の中に「自分の身を自分で守る」行動ができつつある。（個々児童生徒の判断による的確な行動を育成していくことが大切である。）
- (3) 学校防災アドバイザー派遣により、危機管理意識の向上や防災に関する指導方法等の改善の一助となった。
- (4) いざという時に自ら判断して主体的に行動できる子どもを育成するための指針となるよう「学校における防災教育の手引き」を作成・配布した。

2 今後の課題

- (1) 緊急地震速報受信機の設置が目的ではないので、設置後の各学校における有効な活用について継続的な支援が必要である。
- (2) 教職員はもとより、児童生徒に見られるようになった意識の向上を、更に様々な方向に向け、より安全な学校の運営、主体的に行動できる子どもの育成をめざした取組を継続していくことが必要である。
- (3) 「学校における防災教育の手引き」に関して、今後県内の多くの学校で活用してもらえるよう、その内容や活用方法について、機会を捉えながら周知していくことが重要である。

岐阜県

教育委員会名：岐阜県教育委員会

住 所：岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電 話：058-272-1111

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：206万人（うち児童・生徒数：24万人）

市町村数：42

学校数：幼稚園188園 小学校377校

中学校197校 高等学校81校

特別支援学校19校

主な災害

● 平成22年7.15豪雨

● 平成23年台風15号 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

面積は約1万621平方キロメートルで、全国第7位の広さを誇り、7つの県に囲まれた数少ない内陸県の一つである。南は海拔0m地帯、北は標高3000m級の山々が連なる山岳地帯まであり、雄大な自然を有している。

東海地震等の海溝型地震、県内各地にある活断層の活動による内陸直下型地震、集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害の危険性、さらには、火山の噴火による被害も指摘されている。

本事業においては、地域で予想される災害に応じた防災教育を課題とした小中高等学校8地域12校及び特別支援学校4校をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報を活用した避難行動に係る指導方法の開発・普及

小学校3校、中学校2校、高校2校、特別支援学校4校に緊急地震速報受信システムを設置し、避難行動に係る指導方法を開発研究する。特に緊急の情報伝達に時間がかかると予想される特別支援学校の児童生徒に対して、避難行動に係る指導方法を開発、研究する。

(2) 予想される災害の種類に応じた指導方法及び地域と連携した防災教育の指導方法の開発・普及
ア 実践的態度を育成する体験活動の工夫

災害発生時における主体的な行動を児童生徒が理解するために、災害発生時の避難に加え、被害を最小限に抑えるための活動、地域の災害を知る活動及び避難所での生活を模擬体験する活動等を取り入れる。

イ 防災教育の体系づくり

教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において防災教育の内容を体系化し、系統的な指導を行う。

総合的な学習の時間には、地域で想定される災害を学び、学習したことを生かして地域へ発信することで地域の防災意識を高めるとともに、児童生徒が主体的に地域へ関わろうとすることができる。

ウ 関係諸機関との連携

自治体の防災担当、自治会、消防や水防など防災に関する団体等との連携体制を構築するとともに、地域での防災教育推進の方策を検討する。

2 学校防災アドバイザー活用事業

大垣特別支援学校に防災士有資格者を学校防災アドバイザーとして派遣し、避難訓練や災害対応マニュアルについて指導・助言を受ける。

特に、特別支援学校の児童生徒の実態に応じた避難訓練の在り方について助言を受け、日頃からの防災体制について明らかにしていく。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

中学校、高校において、地域の関係機関等と連携して実施する避難体験学習や避難所開設訓練等を通して、災害時のボランティア活動に関する理解を深めていくことができる。

また、工業高校の特性を生かしたボランティア活動を実施する。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報を活用した避難行動に係る指導方法の開発・普及

- ・緊急地震速報を受信した場合の対応方法について、「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所を素早く見つけて退避し、頭を守ることを事前に指導した後、実際の訓練の日時は予告することなく実施した。繰り返しの訓練によって、児童生徒は、安全な場所を見つけ、頭を守るという一連の行動を理解し、主体的に行動することができるようになってきている。
- ・特別支援学校においては、言葉の指示だけで内容を理解することが難しい児童生徒がいるため、机の下に人が伏せている絵カードなどを使い、適切な動作を理解させることができた。
- ・今後は、児童生徒が自ら考えて行動することができるよう、事前指導及び事後指導の内容を明確にして、「命を守る訓練」を充実する。

(2) 予想される災害の種類に応じた指導方法及び地域と連携した防災教育の指導方法の開発・普及

ア 実践的態度を育成する体験活動の工夫

- ・防災キャンプを実施した学校では、安全マップづくり、炊き出し訓練、段ボールハウス宿泊等、災害時を想定した様々な訓練や体験を行った。
- ・防災運動会を実施した学校では、地域住民と児童生徒が参加し、災害を楽しく学び、いざという時の主体的な行動を、体験を通して学ぶことができた。簡易担架で人が搬送リレー、AED使用法講習、「火事だ!!」大声競争、水パック消火競争など、様々な訓練の方法を学ぶだけでなく、地域住民とのコミュニティーを形成できたことが最大の成果である。

イ 防災教育の体系づくり

- ・防災に関する各学年の指導計画を作成し、防災の観点で身に付けたい力を明確にして授業を実施した。「教科」においても、防災に関連した内容を教師が意識して取り扱うことで、学校の教育活動全体で防災教育を推進できた。
- ・小中学校が連携して取り組んでいる地域では、9年間を見通した内容の系統性を踏まえ、防災に関する指導計画を作成し改善を図った。
- ・地域の災害の特徴について、教職員が地域の

方々から学び、それを児童生徒の取組に生かすことができた。具体的には、学校や地域の実情に応じて「地域を知る、災害を知る、人を知る」内容を教材化することで、児童生徒の知識や実践力が深まり、主体的に行動する力の育成につなげることができた。

- ・地域の災害の歴史や防災対策について考える課題別グループ学習を取り入れ、学習した成果を地域へ発信することで、地域に主体的にかかわろうとする態度を育成することができた。

ウ 関係諸機関との連携

- ・各学校で防災教育推進委員会を組織し、学校防災マニュアルの見直しや防災教育に関する事業立案など、地域ぐるみで防災教育を進めていくための連携体制を整備した。
- ・学校、自治会、行政が共同して、それぞれの役割を明確にして自主防災訓練を開催し、避難所開設訓練を行うなどの連携を進めた。
- ・今後、自治会や自治体の防災担当部局など、地域との連携強化を図り、地域防災訓練の開催や、学校が避難所となる場合の協力体制等について検討する。

2 学校防災アドバイザー活用事業

- ・大垣特別支援学校では、防災士から、学校防災マニュアルの改善について助言を受けた。特に、障がいをもつ児童生徒の命を守りきる学校となるよう、安全点検の観点や安全確保の方法について職員が研修することができ、防災マニュアルを改善することができた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

- ・自治体の総合防災訓練に高校生が参加し、災害発生時に高校生として力を発揮できることは何か考えるきっかけとなった。その後、学校で実施した避難体験学習では、被災時に生徒自身が考え、行動できる人材となるよう、日本赤十字社や自治体の防災担当と連携して事業を行った。
- ・工業高校では、学校の特性を生かし、授業や実習で培った技術をもとに、学校の所在する地域の独居老人宅を訪問し、転倒防止金具やベルトの取り付けを行い家具の転倒防止措置を講じた。生徒は地域の一員であるという実感を持ち、自分にできることは何か考える姿勢をもつことができた。

静岡県

教育委員会等名：静岡県教育委員会

住 所：静岡県静岡市葵区追手町9-6

電 話：054-221-3677

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：375万人（うち児童・生徒数：48万人）
 市町数：35（23市・12町）
 学校数：幼稚園 511園 小学校 523校
 中学校 295校 高等学校 165校
 特別支援学校 35校

主な災害

- 平成23年 静岡県東部地震
- 平成21年 駿河湾沖地震 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県の南側には駿河湾から遠州灘の海域に海洋プレート境界をなす駿河湾トラフや南海トラフが存在する。南海トラフ巨大地震の被害想定では、県内のほとんどの市町で震度6強以上、人的被害は11万人超の被害想定が発表された。

本事業においては、静岡県第3次地震被害想定における津波浸水域に立地する学校を事業対象校とした。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報活用事業

ア 対象

幼稚園 3園（うち私立2園）

小学校 1校 中学校 7校

高校 4校

イ 目的

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施することにより、地震発生時に児童生徒等に落ち着いて行動する態度を身に付けさせる。

ウ 成果

対象校において、緊急地震速報を活用した訓練を重ねることで、防災計画の見直しが図られた。

2 学校防災アドバイザー活用事業

ア 目的

第3次地震被害想定津波浸水域に所在する25校に防災に関する専門家が直接訪問し実地検証を行い、児童生徒の避難方法や訓練の内容について助言を受けた。

イ アドバイザー

富士常葉大学・大学院社会環境学部
 准教授 阿部 郁男氏ほか3名

ウ 成果

本事業における専門家の統一的な知見や指摘を受けた点を、防災教育等に関する指導方法として取りまとめ、防災教育基本方針の改訂を行い、県内全ての学校に配付するとともに、静岡県教育委員会のホームページに掲載した。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

ア 目的

東日本大震災の被災地における体験活動を行うことにより、高校生に地震や津波等から自らの命を守るために必要な知識を改めて考えさせ、生命の尊重や助け合い及びボランティア精神等「共生」の心を養わせるとともに、学校や地域の防災リーダーとしての活躍が期待できる人物の育成を図る。

イ 内容

参加者：県内高校生32名

活動先：岩手県釜石市・大槌町

- ・ 釜石東中学校生徒避難経路踏査及び校長講話
- ・ 大槌町内仮設住宅での支援活動
- ・ 大槌保育園での保育支援、園庭清掃活動

ウ 成果

今回の活動の成果を参加者の経験に留めることなく、同世代の中高生と共有するため、本県で高校生向けに作成した防災教材である「高校生のための防災ノート」の改訂に際し今回の活動における参加者の感想を掲載した。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 緊急地震速報活用事業における課題

今回の設置校は主に沿岸部を中心とした学校であるが、今後山崖崩れの危険性が高い学校や、特別支援学校への設置についても検討する必要がある。

また、本システムが設置されない学校の児童生徒等に対しても、緊急地震速報に関する知識を周知していくことで、テレビ・ラジオ等で緊急地震速報を聞いた時に、正しい避難行動をとることができるよう指導することも重要である。

2 学校防災アドバイザー事業における課題

本県では国による南海トラフ巨大地震の被害想定との整合性を図りながら、第4次地震被害想定の方針に取り組んでいる。新たな想定について、各学校が自ら情報収集することはもちろん必要だが、特に大きな被害が予想される地域では、専門家による科学的分析による助言は継続していく必要がある。

3 高校生被災地ボランティア活動における課題

今回の活動の成果を参加者の経験に留めることなく、同世代の中高生や地域に発信する機会をつくることで、防災リーダーとしての自覚を促し、地域防災の新たな担い手として育成していく必要がある。